

栃木県立盲学校における学校コンサルテーションの取り組み

土谷良巳 菅井裕行 香山洋子・八木タイ・朝海映子*1・中田誠*2
(上越教育大学) (国立特殊教育総合研究所) (栃木県立盲学校)

脚注：現所属 *1 東京都立葛飾盲学校 *2 栃木県立総合教育センター

1. はじめに

ここでは、国立特殊教育総合研究所重複障害教育研究部が栃木県立盲学校を対象に、視覚聴覚二重障害の子どもの教育を中心に盲重複障害のある児童生徒をめぐって実施してきたコンサルテーション活動に関して、その概要を報告する。報告者の一人である土谷は当初、国立特殊教育総合研究所重複障害教育研究部に所属してコンサルテーションに取り組んでいたが、その後上越教育大学へ異動した以降も研究分担者としてこの研究活動に取り組んできた。また、このコンサルテーション活動において対象となった事例 J に関しては、国立特殊教育総合研究所における教育相談の担当者であり、上越教育大学に異動後も引き続いて、同大学で J の教育相談を担当している。

栃木県立盲学校でのコンサルテーション活動は、幼稚園部・小学部に所属する3人の視覚聴覚二重障害の子どもの対象になったが、後述するように、このコンサルテーション活動は学校からの依頼により途中から、小学部、中学部、高等部に所属する他の盲重複障害児童・生徒をも対象とするようにもなった。その経緯のなかで、同校でのコンサルテーション活動は、視覚聴覚二重障害児のコンサルテーションと他の盲重複障害児のコンサルテーションの二本立てで構成されるようになってきている。それぞれ対象となる子どもの担任がコンサルティであるが、その子どもの所属する教室の他の教員もコンサルタンの学校訪問時の話し合いに加わってきた。だが、前者のコンサルテーション活動が3人の子どもを対象に継続して取り組まれたのに対して、後者の場合は、コンサルタンの学校訪問時ごとに対象となる子どもが検討された。学校側の窓口になったのは前者が幼稚園部の主事であり、後者が重複障害教育部会の責任者であった。またコンサルタンは土谷と菅井の両名である。

ここでは、栃木県立盲学校でのコンサルテーション活動に関して、視覚聴覚二重障害の子どもの対象としたコンサルテーション活動を中心にその概略を報告する。

2. コンサルテーションの概略

1) コンサルテーションの経過

栃木県立盲学校における学校コンサルテーションは、平成10年1月に学校(対象児の担当者)から研究所(土谷)あてに、同校教育相談へ来所している当時3歳の弱視難聴の子ども(以下事例 J と呼ぶ)について、「これから先の教育、コミュニケーション手段、教育のための参考資料」について問い合わせがあり、翌2月に同校を訪問したことがきっかけとなった。

平成10年度から現在(平成15年度)まで49回に渡って継続されたコンサルテーションは、次のような進展をみた。

ア) 対象となる視覚聴覚二重障害児が平成14年度からは2名、平成15年度からは3名と増えた。

イ) 対象児は教育相談及び幼小部に所属していることから、コンサルティは個々の子どもの担当者を中心として、教育相談及び子どもの在籍する幼小部学級の教員グループとなり、対象児の増加に伴いコンサルティ側も増えてきた。平成13年2月には、とくに事例 J の障害や行動の理解に焦点を絞った研修会(ワークショップ)を重複障害部会に所属する教員を対象に平成13年2月に実施した。

ウ) 視覚聴覚二重障害の対象児に関するコンサルテーションの進展に伴い、幼小部のみならず中学部、高等部に在籍する他の重複障害の児童・生徒数名を対象としたコンサルテーションが、学校からの依頼で平成13年度から並行して実施されている。その間、とくに一人の対象児の障害や行動の理解に焦点を絞った研修会(ワークショップ)を平成14年11月に実施した。

2) コンサルテーションの形態

コンサルテーションは窓口となる学校側の担当者との連絡をもとに、原則としてコンサルタンの学校訪問時に実施されたが、インターネットや電話による相談もときに実施された。学校訪問はほぼ月に一回、あるいは学期に3回程度であった。その実際の様子はおおよ次のとおりである。

ア) 学校訪問時に授業と対象児の行動観察を行い、また対象児の下校後にコンサルティと協議した。対象

児が複数の場合はそれぞれの子どもの授業と行動観察を行えるように、学校の時程にそって土谷と菅井が分担した。また放課後の協議は、それぞれの対象児ごとに時間を区切って実施し、その都度参加するコンサルティは入れ替わった。

イ) 授業と対象児の様子はビデオカメラで撮影して記録し、担任とコンサルティが共有した。さらに担任は、日誌風に対象児の日々の記録を残して協議の場に提供し、話し合いの基礎資料とした。

ウ) また上述したような通常のコンサルテーション活動に加えて、毎年度末には幼小部と重複障害部を対象とした盲ろう児の教育に関する研修会を実施した。そこではコンサルタントが「視覚聴覚二重障害の子どものコミュニケーション」、「視覚聴覚二重障害の子どもの行動の理解」、「欧米の視覚聴覚二重障害教育事情」、「視覚聴覚二重障害の疑似体験」等に関して、話題提供や体験的な研修を実施した。とくに平成 13 年 2 月には、事例 J を対象にその障害や行動の理解に焦点を絞った研修会（ワークショップと称した。）を実施し、コンサルティはそのためのテキストを作成して情報の提供に努めた。またこのワークショップでは終了後にアンケート方式で参加者の評価を受けた。

エ) また前述したように、幼小部のみならず中学部、高等部に在籍する他の重複障害の児童・生徒数名を対象としたコンサルテーションが、学校からの依頼で平成 13 年度から並行して実施されている。これは同校重複部の研修プログラムの一環として位置づけられており、コンサルタントの学校訪問時にその都度、あるいは学期に一回ほど視覚聴覚二重障害児のコンサルテーションとは別に日時を定め、重複部に所属する担任からの希望で実施された。そこではコンサルタントが授業と対象児の行動観察を行い、対象児下校後に担任及び対象児の所属する学級の教員と個別に協議した。引き続き、重複部に所属する全教員を対象にした研修会が開かれ、そこではコンサルタントからの情報提供や協議がなされた。その主題としては、「児童・生徒同士の係わりについて」、「知的障害を併せ持つ子の歩行・移動」、「子どもの理解」、「視覚障害の疑似体験」等がとりあげられた。平成 14 年 11 月には、とくに一人の対象児に関して、間近に迫った小学部から中学部への移行をにらんで、その障害や行動の理解に焦点を絞って研修会（「係わりの難しい盲重複障害のある子どもについてのワークショップ」）を実施し、そのためのテキストを作成した。学部にもたがる情報の共有と子どもの共通した理解を得ることに取り組んだ。視覚聴覚二重障害の対象児に関するコンサルテ

ーションに並行して、対象児の所属する学級の他の幼児・児童に関しても、その担当者のニーズに応じてコンサルテーションを実施した。

3) 視覚聴覚二重障害のコンサルテーション事例

1) 事例 J

ア) チャージ連合による弱視ろう及びその他の障害を伴う：推定視力 0.007 以上（眼前 21cm で直径 1cm の黄色い菓子を見て手を伸ばす）・色を識別する。／張力レベルは 100dB（ABR）で補聴器を装着して 70dB だが、音と声に対する反応は乏しい。

イ) コンサルティ：教育相談（平成 10 年度：担当 M 先生）・幼稚部（平成 11・12 年度：担当 N 先生）・小学部（平成 13 年度・14 年度：担当 A 先生、15 年度：担当 Y 先生）

ウ) コンサルテーションにおける当初の相談事項：コミュニケーション手段と J の行動の理解、係わり合いにおける対処。

2) 事例 H

ア) 未熟児による弱視難聴：眼鏡装着時の推定視力 0.15/聴力レベル 70dB・補聴器装着時で 30~50dB、声門下狭窄（気管切開しており、40 分ごとのカニューレ吸引）、小児喘息、両下肢運動機能低下

イ) コンサルティ：幼稚部（平成 14 年度：担当 Iw 先生）・小学部（平成 15 年度：担当 G 先生）

ウ) コンサルテーションにおける当初の相談事項：コミュニケーション手段、視覚・聴覚活用のための遊び、手を使った遊び

3) 事例 W

ア) 原因不明の弱視難聴：強角膜症（3 歳で角膜移植）、小眼球であり眼鏡着用、色・影が分かり、手の届く距離の直径 3cm 程度の色ボタンを取る。聴力レベルは 70dB・補聴器の装着時で 50dB 程度、他に喘息などアレルギー症がある。

イ) コンサルティ：小学部（平成 15 年度：担当 Iz 先生）

ウ) コンサルテーションにおける当初の相談事項：めまぐるしく展開する行動への対処、興味をもった活動の展開のさせ方、他の子どもへの接近に対する対処、コミュニケーション

3. まとめ

ここでは平成 10 年以来 5 年あまりにわたって実施されてきている、栃木県立盲学校へのコンサルテーションを振り返り、その特徴を浮き彫りにしつつ、成果の一端にふれる。

1) 相互協力と保護者との連携

このコンサルテーションは、学校（対象となった事例 J の幼稚部での担任）からの問い合わせがきっかけとなったことである。その問い合わせに対して、われわれは即座に学校を訪問し、実際に子どもの様子を観察し、依頼者との直接の話し合いを持った。その経緯のなかで、継続的なコンサルテーション活動が学校（担任）と研究所（われわれ）との間で「契約」されることになった。それは研究所の側からは、われわれの所属する重複障害教育研究部の一般研究の研究協力を学校へ依頼するという形をとり、相互の協力関係が成立した上での取り組みであった。また、コンサルテーションの進展に伴い、保護者の希望で、対象児は研究所の教育相談に来所し、われわれの内の一人（土谷）がその担当者となった。そのことで学校と研究所と対象児の家族とが、双方向に結びつき合う関係が築かれたコンサルテーション活動であった。このことは、家庭・学校・研究所の三者間での情報の交換と共有を密なものにし、三者の間に対象児の教育や支援に取り組む上での一体感を醸し出している。

2) 対象児の課題への対処

このコンサルテーション活動は、対象児の担任がその時々抱えた教育上の諸課題に対して、実際の・具体的な対処を考え出す場となっていた。そのなかで、事例 J が 3 年次の夏休み明けに食事をとらなくなった際に、保護者と担任とわれわれが連絡を取り合い、その理由の解明、日常的な対処、医療機関への依頼、学校生活への復帰等に関して、互いに知恵を出しあうことができた。この場合は、家庭を取り込んだコンサルテーション活動によって、より適切に対処できたと捉えている。

3) 指導の一貫性

事例 J の担任は、幼稚部から 2 年間の担当で交代し、延べ 3 人となっている。われわれは、視覚聴覚二重障害ということを考えても、また J の日常の行動を考えても、担当者の交代はある種の危機的状況と捉えていた。幸いにして、J の担任交代は円滑にすすみ、J はそれぞれの担当者との新しい関係を築いた。また、J への係わり合いの原則は 3 人の担当者に引き継がれ、そこから新たな活動を展開させていった。この比較的円滑な担任の交代は、J の担当者となった 3 人がある時期同じ教室の構成員であったことが大きい。同じクラスに属する他の子どもの担任として、普段から J の様子を熟知し、またわれわれの学校訪問の際には放課後の話し合いに同席して、J の担任と共に話し合いに加わり、互いに考えを述べあうこともあった。またその都度、当時担当していた子どものことについても、

われわれと話し合いをもった。このやりとりのなかで、J の教育実践を中心にして、視覚聴覚二重障害の子ども教育に関しての共通理解を徐々に形成していくことができた。また話し合いを重ねるなかで、互いのものの見方、考え方、人柄といったことがらについても、すこしずつ理解し合うことができてきたと考えている。そのことで担任の交代の際に J に生じた様々な事態に対して、情報の交換による共通理解がすすみが、また折々の対処に関する判断においても、互いに知恵を出しあう背景となっていたと捉えている。コンサルテーションが直接のコンサルティを中心として、そのシステム（学級）を対象として実施されたことの利点が明らかになったと言える。

4) 対象児の拡大

事例 J に対するコンサルテーションは、その後同校の教育相談や幼稚部に入ってきた他の視覚聴覚二重障害児 H と W をも対象とするようになった。H と W の二人が J と同じ幼稚部・小学部に籍をおく子どもであったことから、幼稚部・小学部の教員は日頃から J の様子を見聞きし、J に対する教員個々の理解がすすんできていた。また学校を訪問した際の話し合いに、J の学級の担任を中心として幼稚部・小学部に所属する教員（後の H と W の担当者）が参加していて、J に関する話し合いを通して、視覚聴覚二重障害教育の専門性に関して情報を得ていたこと、さらに J に対するわれわれのコンサルテーションがどのようなものであるかを体験するなかで、われわれのコンサルテーションのメリット・デメリットやコンサルタントであるわれわれとの関係の持ち方等に関して、ある種の「事前学習（事前準備）」ができてたと言える。

前述したようにわれわれは、幼稚部・小学部また重複部の教員を対象として、J に関するワークショップやその他の研修会を通して、視覚聴覚二重障害教育の独自性や重複障害教育の専門性に関して、教員の研修となるような働きかけをもってきていた。そのなかで、コンサルテーションの対象となる視覚聴覚二重障害の子どもが 3 人になったことで、この教育の実際とその専門性に関して学校内の理解がさらにすすんだとおもわれる。例えば、一人一人の子どもが視覚聴覚二重障害という共通性をもちつつもそれぞれの個別性があることを、実際に、具体的に、また体験的に知ることができたことである。そのことを通して、それぞれの子どもたちへの係わりが個別的に取り組まれることが必要であることへの理解が深まり、個々の子どものみならず、それぞれの子どもと個別に係わり合う担当者への共感的な理解が生まれたことへと繋がっていったよ

うにおもえる。それぞれの子どもの集団活動への参加や給食時の取り組みを巡って、教員の共通理解と関係をもとに、柔軟な対処が取られていることがそのよい例である。

5) 学校での研修との繋がり

視覚聴覚二重障害のJを対象としたコンサルテーションは、他の視覚聴覚二重障害児HとWを対象にするようになったばかりではなく、小学部・中学部・高等部に所属する重複障害の子どもをも対象とするように広がった。これは学校からの依頼によるものであり、同校重複部の研修の一環として取り込まれ、一学期に一回程度、担当者の希望により対象となる児童・生徒の授業の様子と行動を観察し、担当者を含む学級の教員との話し合いを持ち、引き続いて重複部の全教員を対象に1時間程度の情報交換等を行うというものであった。この取り組みは視覚聴覚二重障害教育に関するコンサルテーションとの直接の関係はなかったが、われわれはこの申し入れを積極的に受けることにした。

この取り組みのなかで、重複部教員の研修に何らかの貢献ができたばかりでなく、毎月のように同校を訪問して視覚聴覚二重障害の子どものコンサルテーションに取り組んでいるわれわれと直接間接に触れあうことで、視覚聴覚二重障害教育に関わるコンサルテーションの内実というよりは、学校という教育の場にわれわれのような専門家が継続的に出入りし、ビデオカメラを回し、担任は日々の記録を残し、放課後の話し合いを持つことを定期的に続けるといった、コンサルテーションの方法への理解を拓めることができたと捉えている。

(本報告は、独立行政法人国立特殊教育総合研究所重複障害教育研究部一般研究報告書(2004)に記載した原稿に加筆・修正をしたものである。)